

# 全農薬通報

No283

平成 25 年 2 月 20 日

## 目 次

### ◎組合からのお知らせ

- ・組合員の動き等

### ◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金
- ・植物防疫関係団体

### ◎農林水産省等行政からのお知らせ

- ・株式会社セリエが製造、販売した製品「漢方の力 DE 収量・食味安定」等から殺虫成分であるピレトリン類の含有が確認された事案について

### ◎全農薬ひろば

- ・ミモザ



## 全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4147 FAX. 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail: [info@znouyaku](mailto:info@znouyaku).

## 組合からのお知らせ

### 1. 平成25年度農薬工業会賀詞交歓会

- ・日時：平成25年1月7日（月）、12時30分～14時30分
- ・場所：経団連会館2階「経団連ホール」
- ・出席者：青木理事長、宇野副理事長、金子常務理事、松木理事相談役  
池田経済活動委員長、羽隅コンプライアンス委員長

#### ● 平成25年農薬工業会賀詞交歓会福林会長挨拶

皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族ともどもお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、一年を象徴する漢字には「金」が選ばれましたように、



など明るいニュースもありましたが、欧州の債務危機、中国等新興国の景気減速、日本では、円高やデフレの進行に加え、エネルギーの供給不安、震災復興の遅れ等総じて内外ともに大変厳しい一年でありました。

また、昨年はアメリカ、ロシア、中国、フランス、韓国の指導者の選挙が行われ、アメリカを除き指導者

が交代しました。日本でも年末の総選挙で自民党が政権に復帰しました。これら新しい指導者は最優先課題として景気回復を掲げており、おおいに期待したいと思います。

日本では、景気対策に加え、社会保障、原発・エネルギー政策、震災復興、外交・安保などの重要課題への適確な対応が望まれます。

食の問題については、新興国を中心とする人口増加、生活スタイルの変化に加え、バイオ燃料や飼料作物の需要拡大もあいまって、食料需要は今後とも増加が予想されています。しかし、耕作可能な面積には限りがあり、農産物の安全安心を図りながら生産性の向上が必須であり、農薬の果たす役割がますます重要になってきています。

日本をのぞく先進国では、いずれの国も主要穀物価格の高止まりや気候変動リスクに対応して、食料安全保障を重要視し、高い自給率を維持しています。アメリカをはじめ農業への補助や支援が常識の世界の中で、日本の農業政策のあり方についても国民的コンセンサスに基づいた再考が必要かもしれません。

昨今、TPP 参加問題を契機に、農業問題が大きくクローズアップされていますが、この機会を捉え、日本の農業の現状を理解し、日本農業の再生・構造改革にどう取り組むべきか等関係者で大いに議論することが望まれます。

日本の農業人口260万人の内、65歳以上が6割を超え、平均年齢は66歳となっています。TPP への参加にかかわらず、農家の高齢化や後継者不足により日本農業の構造改革は避けて通れません。

一昨年、政府の「食と農林漁業の再生推進本部」が農林水産業の強化を目指す基本方針と今後5年間の行動計画を策定しました。

この中で、新規就農の増大推進、農地集約の推進、6次産業化の推進、生産資材の低コスト化等を掲げています。

農薬工業会としまして、農家の規模拡大化等政府の方針に注視しながら、日本農業の活性化、競争力強化のために何ができるかを関係者の皆様とも協議しながら一つ一つ対応していきたいと思えます。

農薬産業を取り巻く環境が厳しさを増し、激変が予想される中、その変化に的確に対応することが最優先課題であり、農薬工業会としましては、今年度も昨年に引き続き、以下の重点課題の推進に全力を傾注します。

- ① 安全・広報活動の戦略化
- ② 行政、関係機関との連携強化
- ③ 情報化関連事業の強化
- ④ 活動のグローバル化
- ⑤ 会員のプロダクトスチュワードシップ活動の推進支援
- ⑥ コンプライアンス対応と内部統制の確立

昨今、食の安全・安心への関心は、日本のみならず世界的にますます高まっており、各方面からのリスクコミュニケーションが展開されております。消費者等には農薬に対する悪いイメージをお持ちの方が多い中で、農薬工業会としては、農薬の適正使用に対する啓発活動の継続はもとより、農薬がいかに安全に配慮して研究開発・製造・流通され、適正に使用されているか、さらには農薬がいかに農産物の増産・省力化に貢献しているか等について、消費者、教育関係者、マスコミ関係者等を対象に積極的かつ効果的に発信していく所存です。

本年の干支は60年ぶりに癸巳（みずのとみ）の年に当たります。巳年には「新たなものが生まれる年」という意味もあるようです。60年前の昭和28年は、NHKのテレビ放送が開始された年であります。これを境に、それまでの新聞とラジオしかなかった時代から、新たにテレビを始めとする映像の時代が一気に幕を開けたのであります。また、奇しくも本年は農薬工業会発足60周年にあたります。

農薬工業会は、日本の農業、または農薬業界の持続的な発展のため、過去の慣例に縛られずに、未来に目を向け新たな一歩を踏み出したいと考えていますので、関係者各位のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、各社・各団体の益々のご発展と、本日まで出席の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げますとともに、新しい年が我々にとりまして、明るく楽しい年であ

りますことを祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

(参考)

※プロダクトスチワードシップ（製品の管理責任）

## 2. シンポジウム「環境保全型農業と病害虫防除を考える」

- ・日時：平成25年1月15日（火）、10：30～17：30
- ・場所：日本教育会館「一ツ橋ホール」
- ・主催：一般社団法人 日本植物防疫協会
- ・趣旨：国が推進している環境保全型農業の取組みについて最新の状況も含めて理解を深める。一方、都道府県では環境保全型農業推進の一環として化学農薬を慣行の5割以下に削減した特別栽培農産物等の生産指導が行われているが、病害虫防除指導の点で様々な問題が生じている。そこで、実際に現場で指導に携わっている立場から特別栽培農産物等減農薬栽培における病害虫防除指導の実態と課題を浮き彫りにし今後関係者が連携して取り組むべき病害虫防除指導のあり方を探る。また、実際の使用条件で使われた農薬の残留分析結果をもとに、その実態を明らかにして農産物の安全性を検証する。
- ・参集範囲：国及び都道府県の行政・試験研究機関・普及指導機関、独立行政法人、大学・JA、農薬企業、防除機企業及び関係団体
- ・出席者：堀江専務理事、宮坂技術顧問

### ○日本植物防疫協会シンポジウム

開会の挨拶に立った（一社）日本植物防疫協会の近藤理事は、当協会では、毎年2回植物防疫技術に関する課題を取り上げたシンポジウムを開催している。今回は、**環境保全型農業における病害虫防除について**取り上げ、減農薬栽培の推進に伴って発生している病害虫防除をはじめとする様々な問題についてその本質を直視し、農業生産振興・環境保全型



農業の推進における今後の病害虫防除のあるべき姿について、もう一度原点に立ち帰って考えてみようという趣旨で開催。本日は、まず、農水省生産局農業環境対策課の橋本さんより、環境保全型農業に関する国の施策と取組の現状および課題についてご紹介いただき、その後、各地・各分野の取組み事例について話題提供をしていただきますが、果

樹・リンゴの事例について岩手県の小野さんに、水稻の事例については長野県の山下さん

に、お茶の事例については静岡県の小澤さんに、それぞれ減農薬栽培の取組みと問題点や課題について話題提供していただきます。また、奈良県の井村さんには土着天敵を活用した露地ナスでの防除指導を通して、さらに、鹿児島県の柿元さんには、県独自の「IPM技術推進事業」の取組を通して、減農薬ありきではなく、現場の病害虫管理のあり方に立脚した取組の重要性について、それぞれご紹介していただけるものと思います。

一方、減農薬栽培で生産された農産物は他の一般農産物より安全性が高いと比較論議される風潮がありますが、慣行栽培でも減農薬栽培でも農薬の使用基準を守って作られた農産物の安全性に変わりはないはずです。全農の川幡さんには、実際に農家で使われた農薬を対象に実施した残留分析結果をご紹介しますが、その実態からも安全性の比較論議に意味がないことをあらためて確認いただけるのではないのでしょうか。

講師の皆様にはお正月休暇をはさんだ慌ただしい中、準備をいただくとともに貴重な情報の提供をいただきありがとうございました、厚くお礼申し上げます。

本日のシンポジウムが、今後の環境保全型農業とその中における病害虫防除指導のあり方を考える上での一助となれば幸いです。と挨拶された。

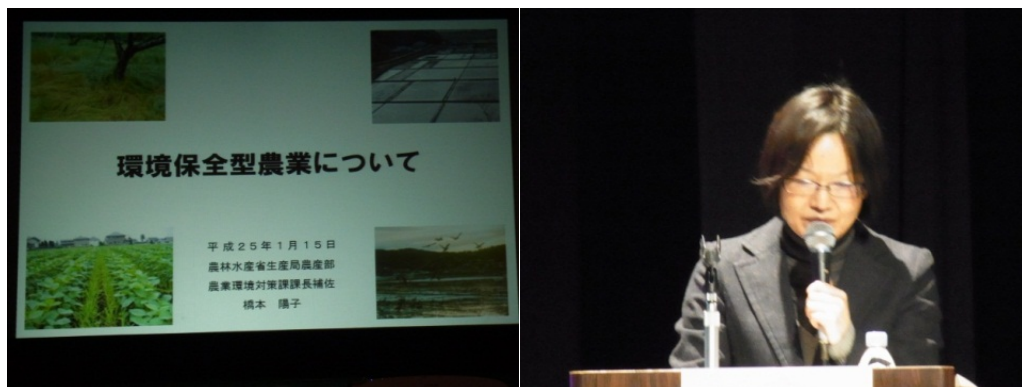
・プログラム：

10：30 開会

座長：一般社団法人 日本植物防疫協会 高橋賢司・宮井俊一

10：40 環境保全型農業について

農林水産省 生産局 農産部 農業環境対策課 橋本 陽子 氏



11:25 特別栽培リンゴ等減農薬栽培における病虫害防除の課題

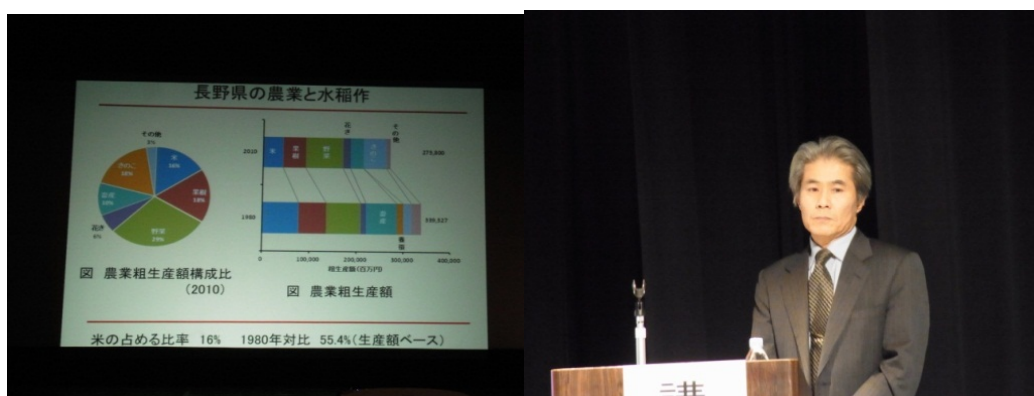
岩手県中央農業改良普及センター 小野 浩司 氏



12:10 休憩

13:10 特別栽培米等減農薬栽培における病虫害防除の課題

長野県農業試験場 山下 亨 氏



13:55 特別栽培茶等減農薬栽培における病虫害防除の課題

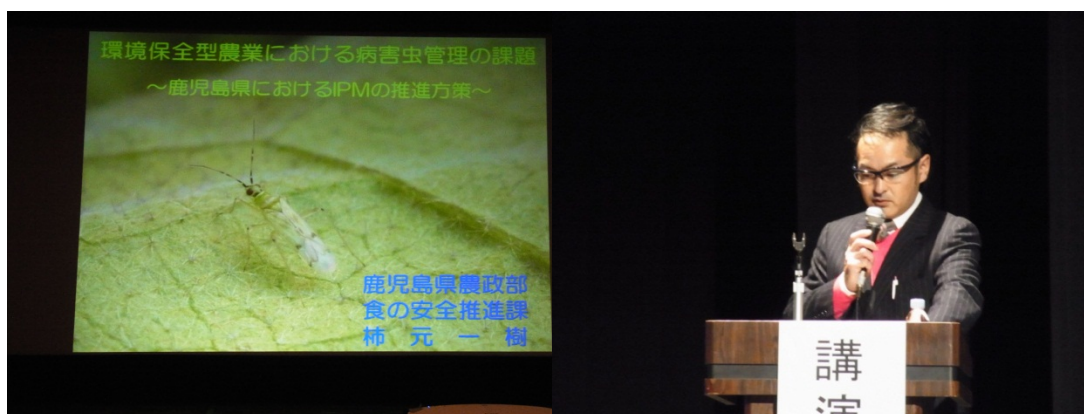
静岡県農林技術研究所茶業センター 小澤 朗人 氏



14:40 土着天敵保護による露地ナスの減農薬栽培における病虫害防除の課題  
 奈良県病虫害防除所 井村 岳男 氏



15:35 環境保全型農業における病虫害管理の課題  
 ー鹿児島県におけるIPMの推進方策ー  
 鹿児島県農政部 柿元 一樹 氏



16:20 農薬使用と農産物の残留実態  
 JA全農 営農・技術センター 川幡 寛 氏



17:00 総合討論



17:30 閉会

注) 当日の資料は本部で保管しておりますので、ご興味の有る方は本部までご連絡を。

### 3. 農薬工業会との情報交換会

- ・ 日時：平成25年1月16日（水）、15:45～17:45
- ・ 場所：農薬工業会会議室
- ・ 議題：

#### 1) 平成24年度活動報告

- ① 農薬工業会支部と安全協支部との情報交換会、研修会
- ② 広報活動報告
  - ・ 全国農薬協同組合
  - ・ 農薬工業会

#### 2) 平成25年度活動計画

- ① 全国農薬協同組合
- ② 農薬工業会
- ③ 平成25年度の実施に関する意見交換

#### ・ 出席者：

- （農薬工業会） 福林会長、丸山副会長、村田副会長、神山副会長、内田事務局長  
阪本審議役、原田業務グループ長
- （全国農薬協同組合） 青木理事長、宇野副理事長、石黒常務理事、松木理事相談役  
田中教育安全委員長、堀江専務理事、宮坂技術顧問

#### 4. 全国複合肥料工業会共催 特別講演会・新年賀詞交歓会

- ・日時：平成25年1月22日（火）15：00～18：30
- ・場所：東京ガーデンパレス
- ・特別講演会 演題「世界に一つだけの花」ー物理と生物の融合から世界初の品種改良  
講師：阿部知子氏  
（独立行政法人理化学研究所 仁科加速器研究センター 応用研究開発室長）
- ・出席者：堀江専務理事、宮坂技術顧問

### 5. 全農薬地区会議

#### ①「九州地区」

- ・日時：平成25年2月5日（火）、10：30～17：00
- ・場所：熊本市東区石原2-2-28「火の国ハイツ」
- ・出席者：宇野副理事長、松木理事相談役、田中(秀)理事、前田理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（62名）、講師、賛助会員他（23名）、合計（85名）

#### ②「近畿地区」

- ・日時：平成25年2月6日（水）、10：30～17：00
- ・場所：大阪市淀川区西宮原1-3-35「大阪ガーデンパレス」
- ・出席者：宇野副理事長、橋爪理事、金田理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（32名）、講師、賛助会員他（27名）、合計（59名）

#### ③「中国・四国地区」

- ・日時：平成25年2月7日（木）、10：30～17：00
- ・場所：丸亀市富士見町3-3-50「オークラホテル丸亀」
- ・出席者：青木理事長、田中(康)理事、松村理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（56名）、講師、賛助会員他（23名）合計（79名）

#### ④「東海地区」

- ・日時：平成25年2月12日（火）、10：30～17：00
- ・場所：名古屋市東区上堅杉町1「ウイルあいち」
- ・出席者：青木理事長、石黒常務理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）  
組合員（61名）、講師、賛助会員他（25名）合計（86名）

#### ⑤「北陸地区」

- ・日時：平成25年2月13日（水）、10：30～17：00
- ・場所：金沢市田中町か26-1「石川県農業共済会館」
- ・出席者：青木理事長、石黒常務理事、上田理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（51名）、講師、賛助会員他（18名）合計（69名）

⑥「関東・甲信越地区」

- ・日時：平成25年2月19日（火）、10：30～17：00
- ・場所：千代田区一ツ橋2-6-2「日本教育会館」
- ・出席者：宇野副理事長、金子常務理事、栗原理事、羽隅監事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（61名）、講師、賛助会員他（30名）合計（91名）

⑦「東北地区」

- ・日時：平成25年2月20日（水）、10：30～17：00
- ・場所：仙台市宮城野区榴岡4-1-5「仙台ガーデンパレス」
- ・出席者：宇野副理事長、池田理事、佐藤監事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（39名）、講師、賛助会員他（24名）合計（63名）

⑧「北海道地区」

- ・日時：平成25年2月21日（木）、9：50～16：35
- ・場所：札幌市東区北6条東3-1「札幌総合卸センター」
- ・出席者：青木理事長、北濱理事、事務局（堀江専務理事）、組合員（86名）、講師、賛助会員（47名）、販売店（28名）合計（161名）

◎全国農薬協同組合（全農薬）の事業運営方針について

- ・青木理事長と宇野副理事長が手分けして説明



全農薬の組織強化について

- ・会員の拡大、各支部の充実を図る
- ・販売店、HCも含めた各支部単位の組織の立ち上げ
- ・農薬安全コンサルタントのレベルアップ、地位向上

共同購買事業について

- ・新規剤（マラソン剤、殺鼠剤、ナメクジ剤）の拡販
- ・既存品目、独自品目の拡販
- ・新規品目の導入
- ・支部別特別奨励の見直し

＜教育安全事業について＞

- ・生産者への農薬安全推進運動の実施⇒支部危害防止キャンペーン活動の実施(1ヶ所/地区)
- ・消費者への安全性広報活動の実施⇒農薬シンポジウムの開催(3ヶ所/年)
- ・農薬安全コンサルタントの資質向上⇒農薬安全コンサルタンtrリーダーの設置
- ・地区会議(2月)及び常任幹事会(7月)の運営見直し⇒地域に密着した課題研修会の実施(地区会議)
- ・安全協支部助成金配分の見直し⇒地区会議への組合員、農薬安全コンサルタントの出席率、指導農薬講習会の評価を加味した配分
- ・農薬ガイドブックの電子書籍化の検討

### ＜農薬安全コンサルタンtrリーダー研修について＞

農薬安全コンサルタンtrリーダー

「役割」

- ・組合員及び安全協県支部のリーダーとして安全協活動をリードする役割を担う  
「農薬安全」コンサルタンtrリーダー資格認定について」(ポイント制)
- ・10ポイントで農薬安全」コンサルタンtrリーダーの認定する(試験実施、合格者)
- ・農薬安全」コンサルタンtrリーダー研修(平成25年度新設)を受講、修了者は6ポイント(受講資格は農薬安全」コンサルタントかつ毒物劇物取扱責任者)
- ・地区会議での講演会受講(1講演で1ポイント)

### ●熱心に聴き入る組合員(関東・甲信越地区組合員)



組合員の皆さまへのお願い

以下の課題についてご協力宜しく願います。1) 道府県各支部活動の強化 2) 全農薬取

扱品目の拡販及び購入 3)・受発注システムの利用促進 4) 農薬シンポジウムの開催、積極参加 5) 農薬安全コンサルタントリーダーの資格取得。 なお、全農薬事業に関心を寄せていただくと共に、忌憚のないご意見、並びに温かいご支援、ご協力を賜りますようによりしくお願い申し上げます

●各農政局からの「植物防疫及び農薬関係行政について」説明



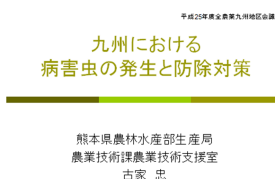
各農政局の生産資材管理係長さんから管内の平成 24 年度病害虫の発生状況、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況、農薬の販売に関する農薬取締法の規定の遵守、新たに毒物及び劇物に指定された農薬、販売禁止農薬の回収及び農薬の適正使用についてのトピックス等についてご講演頂いた。

お世話になった農政局の係長の皆さん

- 東北農政局消費・安全部安全管理課 生産資材管理係長 君塚 敏 さま  
022-263-1111 (4321) 022-221-6097 (直)
- 関東農政局消費・安全部安全管理課 生産資材管理係長 平田 昇 さま  
048-600-0600 (3218) 048-740-0087 (直)
- 北陸農政局消費・安全部安全管理課 生産資材管理係長 井波 志保子 さま  
076-263-2161 (3724) 076-232-4106 (直)
- 東海農政局消費・安全部安全管理課 生産資材管理係長 小川 峰央 さま  
052-201-7271 (2823) 052-223-4670 (直)
- 近畿農政局消費・安全部安全管理課 生産資材管理係長 山本 将己 さま  
075-451-9161 (2223) 075-414-9000 (直)
- 中国・四国農政局消費・安全部安全管理課 生産資材管理係長 郷原伸吉 さま  
086-224-4511 (2353) 086-227-4302 (直)
- 九州農政局消費・安全部安全管理課 生産資材管理係長 花田 令 さま  
096211-9111 (4256) 096-211-9136 (直)

## ●各地区における「技術研修」の概要（講師の敬称略）

### 九州地区会議



#### 九州における病害虫の発生と防除対策

近年の病害虫と防除の問題点について：・侵入害虫の増加、・虫媒伝染性ウイルス病の増加、・薬剤耐性菌や薬剤抵抗性害虫の増加、・新品目・品種導入による病害虫の変化。

イネウンカ類の問題点について：・薬剤耐性、薬剤抵抗性の問題（海外から薬剤抵抗性ウンカ類の飛来）

虫媒伝染性ウイルスの問題点について：・発病すると被害が大きく防除薬剤がない、媒介虫は薬剤抵抗性が発達しており殺虫剤による防除が困難・生産コストの増加や高温による作業環境の悪化、作物のストレス増加。

#### 土壌線虫の生態と防除法



#### 線虫被害を出さないためには、：

- ・作物栽培終了後は、地上部の生育異常がなくとも根を観察し、寄生の有無を確認する。
- ・線虫が発生しにくい圃場管理（田畑輪換、湛水、輪作、太陽熱消毒など）を栽培様式に応じて励行する。
- ・苗や苗木から線虫を持ち込まない。・線虫汚染圃場からトラクターや靴等で土壌を持ち込まない。

#### 線虫被害が発生したら、：

- ・原因となった線虫を確認し、その発生生態や発生状況に対応した防除対策を講じる。種々の防除対策を組み合わせ、線虫密度を極力低下させることが重要。

### 中国・四国地区会議

#### 全国農薬協同組合地区会議

～高知県における  
マイナー作物と農薬の登録促進について  
平成25年2月7日

高知県農業振興部 環境農業推進課  
朝比奈 泰史



#### マイナー作物に対する登録農薬が少ない理由：

- ・農薬の新規登録には数十億円の経費が必要と言われており、登録メーカーは開発経費回収の為に販売アップが必要となる。しかしマイナー作物では販売量が期待できない。また、マイナー登録の担当者には、最低限国の農薬登録のシ

システムを理解すること。特に、農水省の局長通知を理解すると共に、農薬メーカー担当者と対等に話ができるだけの知識を身につけ、基準値内規の理解や作残試験の設計書を作れることが求められるため県の担当者でもこれに対応できる人はごく少数。

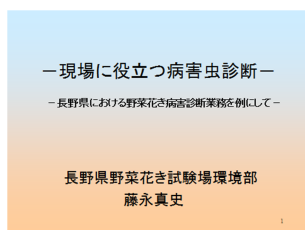


(株) アグリベスト 代表取締役 楠 正人

#### “儲かる農業を目指す” 技術面の取り組み

・高付加価値作物の栽培体系の確立：高糖度（フルーツ）トマト栽培（養液栽培、養液土耕栽培）、・高品質イチゴ栽培（糖度、食味、鮮度、収量安定）、・ワサビ水耕栽培、・有機液肥による養液土耕栽培 ⇒ 高付加価値作物の生産、・高付加価値作物栽培用の肥料、植物活力剤の開発、・高糖度トマト生産用専用肥料、・イチゴ栽培用専用肥料：養液栽培・養液土耕用肥料、・高品質作物（ネギ、ミツバ等）生産用有機入り液肥、・高品質作物生産（土耕栽培、養液土耕栽培）用 ビタミン、有機酸入り液肥、・有機液肥、100%有機液肥、・その他：「水稻育苗ハウス」を活用した養液土耕栽培システム、・高性能「切花長持ち剤」。

#### 近畿地区会議



#### ●診断に於ける課題等

- 1) 病害診断は、その診断依頼者も診断に携わることが重要である。そうすることで、現場関係者の病害に対する認識が向上する。（丸投げ的、場当たりの診断で終わると、根本の問題点までたどり着けず、何度も何度も繰り返す）
- 2) 診断に携わることで、病害に対する認識が向上する。一方で、診断依頼件数は増加する。（何でも病気に見える症候群）

#### 「診断症例の蓄積が大事」

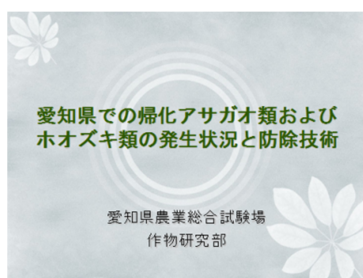
- 3) もっともっと多くの病害に対して、誰でもできる診断技術の開発、普及が望まれる。（しかも、安価なもの）
- 4) 診断経験のない、または診断困難な病害が発生した場合、迅速に対応できるか。（例えば新種のウイルス病など）
- 5) だれが頼りになるか？



## 大阪府環境農林水産部農政室推進課病虫害防除グループ 那須義次

水稻の代表的な病虫害について、豊富なスライドを用い解りやすく解説していただいた。また、病害の発生消長と水稻の代表的な害虫とその診断についてこれだけ知っていれば大丈夫と、現場で本当に役立つ診断法について説明していただいた。

## 東海地区会議



作物研究室 技師 井手康人

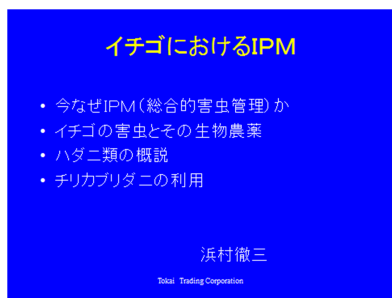
西三河地域を中心にダイズほ場で被害が拡大。ダイズほ場の半数で発生を確認しており、発生草種はアメリカアサガオ、ホシアサガオ、マメアサガオ、マルバルコウ、の4種で、機械作業の阻害と減収が主な被害。

### アサガオ類に対する既存除草手法の効果

1) 土壌処理剤の除草効果は低い。2) 中耕培土は、一時的には抑制が可能だが、除草はできない。3) ベンザゾ剤は、抑制効果のみで枯死にはほとんど至らない。結果として、アサガオ類に対する除草効果は不十分。

非選択性茎葉処理剤では、グリホサート剤・ピラフル剤の除草効果が高い。

畦間除草による除草技術の開発アタッチメントを利用し畦間に除草剤を散布。作業能率は3条タイプで 30a/hr、機械化作業体系に対応可能。処理適期はダイズ 6～8葉期が適期で、多発生ほ場等では、アサガオ類の繁茂により①除草効果が不十分となる。②作業精度の低下による薬害が発生する。アサガオ類の生育抑制を図ることで、畦間除草の防除効果を向上・安定させることができる。



イチゴにおける IPM（総合的害虫管理）が、イチゴの害虫とその生物農薬、ハダニ類の概説、チリカブリダニの利用について、生産者サイドの変化、農薬メーカーサイドの変化、消費者サイドの変化から今、なぜイチゴの IPM が必要かを解説いただいた。

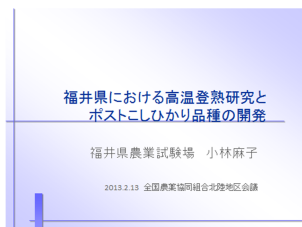
## 北陸地区会議

石川県における  
近年の病害虫研究の取り組みについて

石川県農林総合研究センター農業試験場  
資源加工研究部 生物資源グループ  
専門研究員 安達 直人

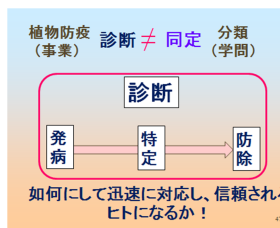


石川県における 1) LAMP 法による苗立枯細菌病菌及びもみ枯細菌病菌の簡易検出法 2) 斑点米カメムシ類の粒剤防除 3) ケイ酸質資材の施用による穂いもちの発病抑制効果 4) ファージを用いたイネもみ枯細菌病、苗立枯細菌病の同時防除 5) 千石豆における天敵農薬を用いたハダニ類防除技術 6) 斑点米カメムシ類の粉剤による省力防除技術 7) 広域一斉除草による 8) 斑点米カメムシ類の防除 9) 育苗箱施用剤の広域処理によるイネミズソウムシ密度抑制期間 10) 育苗箱施用剤の広域処理による穂いもち防除の省略 等を紹介いただいた。



福井県は現在、ポスト「コシヒカリ」開発を進めている。用件として、作りやすい（高温でもきれいに実る）もので、おいしく（消費者の好みに合った味）で、環境に優しい（いもち病等の病気に強いもの）をターゲットに掲げて現在開発中で、平成 29 年に品種登録出願を目指している。ご飯のおいしさを決める要素をとってみても、見た目が良くて、香りがよく、なおかつ粘りがあって適度の硬さがあること等、どれひとつをとってみても大変。その開発課程を解りやすく紹介していただいた。

## 関東・甲信越地区会議



長野県野菜花き試験場 環境部 藤永真史

近畿地区に引きつづき地元、関東甲信越地区にも再登場。現場に役立つとは、農家の要望にいかに敏速に対応し、信頼されるヒトになるかが重要と熱っぽく講演された。

全国農業協同組合連合会 甲信越地区会議 2013. 2. 19  
現場に役立つ病害虫診断(害虫編)



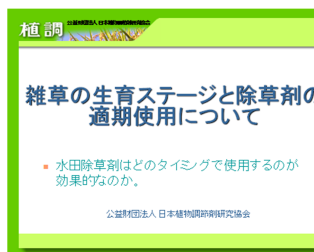
神奈川県農業技術センター かながわ農業アカデミー  
鈴木 誠



私の病害虫診断法はまずは、1) 調査対象害虫を憶えよう 2) 時間があれば図鑑・文献を見よう 3) 解らなければ先輩、同僚に聞こう 4) インターネットの活用(信頼できるサイトでチェック) 5) よく観察しよう 6) 県の特報を定期的に

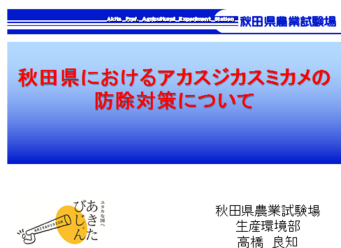
チェック 7) 飼育してみよう 8) 農林有害動物・昆虫名鑑の逆引き 9)「病虫害情報」をチェック。

## 東北地区会議



秋田試験地 主査研究員 鶴谷明宇

水稻除草剤の使用基準の内容をわかりやすく解説。また、一般的な雑草の発生活長と生育ステージを解説しながら水田除草剤はどのタイミングで使用するのが一番効果的なのか講演いただいた。



東北地区に於ける平成 24 年産米の検査状況は一等米比率が 86.9%と低く、その主たる理由が着色粒（カメムシ類）によるもの 29.8%、充実度 22.4%、心白・腹白 20.3%となっている。また、秋田県について見ると、1 等米比率 85.2%（あきたこまち 86.2%）ひとめぼれ 94.0%、めんこいな 83.3%、2 等以下に格付けされた主な理由として着色粒（カメムシ類）40.9%、充実度 25.1%、胴割粒 13.5%となっている。このため、あきたこまち主体の秋田県としてはアカスジカスミカメの防除が重要。

## 北海道地区会議

農業に係る農政上の今日的課題について  
～安全な農薬の確保と適正使用の推進～

平成26年2月21日

農林水産省 消費・安全局  
農産安全管理課 農薬対策室

農林水産省消費・安全局農産安全管理課 農薬対策室石岡知洋課長補佐

農薬の登録制度に関する動き 農薬の適正使用の推進に関する動き

農薬登録に必要なデータ整備の推進 OECD テストガイドライン（申請者に対して要求するデータ項目・試験方法等）を、我が国の実態に合った形で、順次、導入中

【最近の動き】

- ・作物残留試験ガイドラインの見直し（H23.4）
- ・作物残留試験の試験例数の見直し、作物残留試験における分析部位の見直し、
- ・家畜代謝・残留試験ガイドラインの導入（今後）等、最近の農薬行政の動きについてご紹介いた。

## 6.「緑の安全管理士」認定審査会の開催について

- ・日時：平成25年2月25日（月）、11：00～12：00
- ・場所：（社）緑の安全推進協会 会議室
- ・協議事項：
  - (1)第78回植物防疫研修会(25年1月28日～2月1日)修了者の資格認定
  - (2)その他
- ・出席者：宮坂技術顧問

## 組合員の動き等

### 1. 支部長交代（敬称略）

#### 【大分県支部】

坂梨裕一郎（カネコ種苗（株）大分営業所）⇒久保田幸夫（（株）温仙堂大分安達営業所）

### 2. 安全協幹事交替（敬称略）

#### 【香川県支部】

藤川司（三和機械株式会社）⇒ 香川智（株式会社喜多猿八）

### 3. 代表者変更（敬称略）

- ・組合員名：株式会社アセラ
- 新代表者：三枝徹也（旧代表者三枝攻氏は取締役会長に就任されました）

## お悔やみ

- 有限会社 田中薬局の取締役社長 田中一正儀におかれましては2月8日(金)に、ご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。（享年76歳）

葬儀日時：平成25年2月16日(土)、午前12時30分

葬儀会場：安楽寺 駒ヶ根市上穂栄9-5

喪主：田中篤 氏

- 株式会社ネイグル新潟の前代表取締役会長 五十嵐皓太儀におかれましては2月18日（月）に、ご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。（享年91歳）なお、2月21日に近親者のみで密葬を済まされております。後日社葬をもってお別れ会を予定しておられます。

## 主な行事予定

(平成25年度行事日程)

### [全国農薬協同組合]

平成25年4月17日(水) 第262回理事会  
6月18日(火) 農薬シンポジウム(兵庫)  
20日(木) 農薬シンポジウム(福井)  
7月中旬 第40回安全協常任幹事会(全農薬会議室)  
7月中旬 農薬安全コンサルタントリーダー研修  
9月12日(木) 農薬シンポジウム(高知「サンピアセリーズ」)  
9月18日(水) 第263回理事会  
9月30日(月) 第79回植物防疫研修会  
10月25日(金) 監査会  
11月19日(火) 第264回理事会  
11月20日(水) 第48回通常総会・第36回全国集会・情報交換会(海運クラブ)  
12月11日(水) 第265回理事会

### [全国農薬業厚生年金基金]

平成25年2月26日(火) 理事会及び代議員会  
4月18日(木) 理事会及び代議員会

### [(一社) 日本植物防疫協会]

平成25年3月25日(月) 理事会  
9月30日(月) 第79回植物防疫研修会(会場: (一社)日植防 B1 会議室)

### [(一社) 農林水産航空協会]

平成25年3月14日(木) 理事会・総会

### [(社) 緑の安全推進協会]

平成25年3月15日(金) 理事会

### [(一財) 残留農薬研究所]

平成25年3月26日(火) 理事会

## 行政からのお知らせ

24 消費安第 5469 号

平成 25 年 2 月 13 日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

株式会社セリエが製造、販売した製品「漢方の力 DE 収量・食味安定」等から殺虫成分であるピレトリン類の含有が確認された事案について

今般、株式会社セリエ（神奈川県横浜市）が製造・販売する製品「漢方の力 DE 収量・食味安定」及び「天然の力 DE 野菜・果樹元気」から農薬としての効果を有する程度の濃度のピレトリンの含有が確認されたため、平成 25 年 2 月 5 日に農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号。以下「法」という。）第 13 条第 1 項の規定に基づく立入検査を実施した。同社は、当方の指導に基づき、今後、当該製品並びにピレトリンを含有する除虫菊抽出物を配合した「黒酢の力 DE 殺菌効果」、「天然の力 DE 薔薇元気」及び「天然の力 DE 草花元気」の販売を中止するとともに在庫が残っている可能性がある販売店に対して同社から連絡して回収するほか、商品を購入した方や商品を卸した先からの返品に応じることとしている。また、同社に対して、製品の回収状況等について法第 13 条第 1 項の規定に基づく報告を命じたところである。

ついては、当該事実を農林水産省ホームページで公表したので、貴組合の組合員に対し周知するとともに、別記の事項について農薬販売店及び農薬使用者に改めて注意喚起を実施するよう指導をお願いいたします。

### 別記

1. 法第 9 条第 1 項の規定により、農薬の販売者は、容器又は包装に製造者又は輸入者により登録番号、農薬の種類、名称、使用方法等の法第 7 条に基づく表示のある農薬及び特定農薬以外の農薬を販売してはならないこと。
2. 法第 11 条の規定により、農薬の使用人は、容器又は包装に製造者又は輸入者により登録番号、農薬の種類、名称、使用方法等の法第 7 条に基づく表示のある農薬及び特定農薬以外の農薬を使用してはならないこと。
3. 保有している農薬に、法第 7 条に基づく表示がされていないものを発見した場合には、当該農薬の製造者、輸入者又は販売者に返品するか、産業廃棄物として適切に処理することとし、決して販売（譲渡を含む）又は使用しないこと。

**ミモザ** (*Acacia decurrense*) 英名: Golden mimosa

ミモザはマメ科の多年草でオジギソウのことを指しますが、フランスでアカシアのことをミモザと呼んだことが名前の由来といわれます。別名は「ギンヨウアカシア（銀葉アカシア）」「フサアカシア（房アカシア）」と呼ばれています。英名は「Golden mimosa（ゴールドデン ミモザ）」で、原産地のオーストラリアでは国花として登録され「wattle（ワトル）」と呼ばれています。

単に花を觀賞するだけでなく木材や蜜源の植物として利用しています。また、南アフリカでは樹の皮からタンニンとゴムを採取するために栽培されています。

早春に淡黄色の花を枝いっぱいにつけ、丈夫であることに加え、都会的な美しさと香りのよさが親しまれています。葉は小枝にらせん状に付き銀灰色の常緑です。また、アカシアは房状につけた小花が明るく華やかなので、枝物の少ない時期には花材として重宝し、春には切り花として、秋には葉を觀賞する切り花として流通しています。

淡黄色の花は現代的な洋風の生け花には人気があるそうです。樹高は5～10m。開花期は2～4月です。

突然ですが、3月8日って何の日だったでしょうか。1975年に国連は3月8日を「国際女性デー」と決めました。日本ではあまり知られていませんがヨーロッパでは有名な日だそうです。ヨーロッパの人々はこの日を『ミモザの日』と呼んで祝うそうです。

イタリアに旅行した折、偶然この日にぶつかり、現地のガイドからイタリアでは、この日ミモザの花を男性から女性にプレゼントするのが習慣になっていると聞きました。

贈る相手は恋人だけではなく、友人や同僚、母親など女性全員が対象だそうです。また、フランスのコート・ダジュール地方のマンドゥリュー・ラ・ナブルでは伝統的なミモザ祭りが毎年開催されます。この日は、ミモザの花で飾った山車や子どもたちのパレードで街はミモザ一色になるそうです。(M)



(ミモザの花 イタリア ローマ)

【花言葉】豊かな感受性、感じやすい心